令 和 4 年 度

監　　査　　報　　告　　書

監 査 報 告 書

令和５年５月１７日

公益財団法人世田谷区保健センター
　理事長　松　本　　公　平　　様

公益財団法人世田谷区保健センター

監事　毛利　優

監事　太田一郎

私たち監事は、当財団の令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その結果を次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等の重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当財団の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書））及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

２　監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

事業報告は、法令又は定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。

（２）理事の職務の遂行に関する監査結果

当財団の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（３）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。